

中部地方整備局事業評価監視委員会（平成 28 年度第 1 回）

議 事 概 要

1. 日 時 平成 28 年 8 月 1 日（月） 10：00～11：30

2. 場 所 KKR ホテル名古屋 3 階蘭の間

3. 出席者

○事業評価監視委員

葛葉委員長、中村副委員長、柄谷委員、雑賀委員、
沢田委員、高瀬委員、水谷委員、森委員

○中部地方整備局

塚原局長、守屋副局長、石塚副局長、総務部長、企画部長、建政部長、
河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長

4. 議事

1) 対象事業の説明・審議

(再評価)

【河川事業】

狩野川水系直轄砂防事業
天竜川水系直轄砂防事業
越美山系直轄砂防事業
由比地区直轄地すべり対策事業
設楽ダム建設事業

【道路事業】

一般国道 1 号 島田金谷バイパス

(事後評価)

【官庁営繕事業】

豊橋港湾合同庁舎（増築棟）〔三河海上保安署庁舎〕

5. 配布資料

・委員会開催資料

(議事次第、配付資料一覧、委員出席者名簿、中部地方整備局出席者名簿、配席図、
中部地方整備局事業評価監視委員会規則)

- ・資料 1 再評価に係る県知事等意見
- ・資料 2 対応方針一覧表
- ・資料 3 一括審議案件に対する意見等について
- ・資料 4 平成 28 年度の審議の進め方
- ・資料 5 狩野川水系直轄砂防事業 説明資料
- ・資料 6 天竜川水系直轄砂防事業 説明資料
- ・資料 7 越美山系直轄砂防事業 説明資料

- ・資料 8 由比地区直轄地すべり対策事業 説明資料
- ・資料 9 一般国道1号 島田金谷バイパス 説明資料
- ・資料 10 設楽ダム建設事業 説明資料
- ・資料 11 豊橋港湾合同庁舎（増築棟）〔三河海上保安署庁舎〕 説明資料
- ・資料 12 再評価に係る事業【河川事業】
- ・資料 13 再評価に係る事業【道路事業】
- ・資料 14 事後評価に係る事業【官庁営繕事業】
- ・参考資料 1 一括審議の概要について
- ・参考資料 2 官庁営繕事業における事業評価手法について
- ・参考資料 3 中部地方整備局からの情報提供

6. 主な審議結果等

1) 再評価対応方針（原案）については以下のとおりとする。

【河川事業】

- 狩野川水系直轄砂防事業 . . . 了承
- 天竜川水系直轄砂防事業 . . . 了承
- 越美山系直轄砂防事業 . . . 了承
- 由比地区直轄地すべり対策事業 . . . 了承
- 設楽ダム建設事業 . . . 了承

【道路事業】

- 一般国道1号 島田金谷バイパス . . . 了承

2) 事後評価対応方針（案）については以下のとおりとする。

【官庁営繕事業】

- 豊橋港湾合同庁舎（増築棟）〔三河海上保安署庁舎〕 . . . 了承

2) 委員より出された意見・質問及び回答

項目	意見質問	回答
<p>(一括審議) ○狩野川水系直轄砂防事業 ○天竜川水系直轄砂防事業 ○越美山系直轄砂防事業 ○由比地区直轄地すべり対策事業 ○一般国道1号島田金谷バイパス</p>	<p>意見なし</p>	
<p>(重点審議) ○設楽ダム建設事業</p>	<p>説明資料10の18ページにもあるとおり、コスト縮減についてダム事業費等監理委員会で専門の方々で議論されているので特に意見は無いが確認したい。 こうした長期にわたる公共事業では、その間に技術的な進展もあると思われるが、事業の効率化やコスト縮減にあたって技術的な進展があれば教えていただきたい。</p> <p>事業の投資効果が説明資料10の8ページに示され、15ページ、16ページで水害被害の軽減の定量化を試行しており、十分な検討がされていると考える。 8ページに示すとおり、河川の水位を約1メートル下げることができるということのほかに、例えば、避難の必要がある下流の住民にとって、避難時間のリードタイムをどれくらい稼ぐことができるのか、もしわかれば教えていただきたい。</p> <p>事業期間が長期にわたる場合には事業に関する住民の関心が保てないことがあると思うが、住民や関係者への事業に関する説明はどのような形で継続的に行われているのか、わかる範囲で教えていただきたい。</p> <p>「ダム検証」とは、ダムの事業の有効性を検証するという言葉を短縮して使っていると思うが、「ダム検証」とはどのようなものか教えていただきたい。</p> <p>B/Cは評価期間を50年で計算されているが、仮にもう少し評価期間が伸びた場合には、B/Cの値がどのように変化するのかこれまでの経験値等でわかれば教えていただきたい。</p>	<p>ダムの建設技術は進歩しており、特にコンクリート打設において、工期短縮につながる効率の良い施工方法が開発されてきています。今後、設楽ダムでも最新の施工技術を活用して、工期短縮とコスト縮減に取り組んでまいりたい。</p> <p>ダムで洪水を貯留することで、下流の河川水位をコントロールできるので、避難時間のリードタイムの確保に寄与できると考えています。</p> <p>水源地の方々に対して、毎年「地区説明会」を行っており、現在の進捗状況、今年度の取り組み等の説明をしています。また、月に1回発行している「設楽ダムだより」を活用して、最新の話題やダムに関する知識を広報しております。今後も地域の方々にご理解いただけるよう努力をしてまいりたい。</p> <p>国土交通大臣からの指示にもとづき、全国のダムで臨時的にかつ一斉に「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に沿って、総事業費、工期等を点検のうえ複数の対策案について、関係地方公共団体、学識者や関係住民等から意見を頂きながら事業の評価を実施したものです。</p> <p>社会的割引率により現在価値化するため、50年後の価値は現在の価値よりもかなり小さくなり、B/Cにはほとんど変化はないと考えられます。</p>

<p>説明資料10の13ページと14ページにある貨幣換算が困難な水害被害のうち、間接被害の「④その他の被害」に文化施設とあるが、小・中学校や高校、大学も含めて、水害で授業ができなくなることは大きな被害だと思う。学校は文化施設に入っているのか教えていただきたい。</p> <p>社会的機能低下被害の対象施設に医療、社会福祉施設等と記載されているが、教育機関も記載すると良いと思う。</p> <p>設楽ダム計画は、豊川水系の河川整備計画の中に位置付けられているため、計画全体の中でダムを捉えていかなければならないと考える。説明資料と説明では、あまり河川の計画には触れず、設楽ダム単独での説明がなされたが、両者は本来、絡み合いながら事業を進めるものと思うが、河川整備計画との関係でどのように事業が進められるのか補足いただきたい。</p> <p>説明資料10の6ページに過去の主な洪水の実績を示しているが、全て台風絡みの実績となっている。最近はいわゆるゲリラ豪雨による災害が注目されているが、それに対して設楽ダムはどのような役割を果たすのかについて教えていただきたい。</p>	<p>文化施設とは、歴史的建造物や博物館、美術館など文化的価値を有する施設を対象としており、学校については含まれておりませんが、「②社会的機能低下被害」において評価できるものと考えています。</p> <p>参考にさせていただきます。</p> <p>ご指摘のとおり、河川整備計画ではダム事業のみならず、河川での治水対策や環境、利水など、全体の河川整備の計画の一つとして設楽ダムが位置付けられており、整備計画の内容についても事業評価を実施し、河川整備と一体的にダム事業の進捗を図っております。</p> <p>豪雨に対してはソフト対策とハード対策を一体的に対応していくことが必要です。ダム流域に降雨があれば効果を発揮しますし、下流域で降雨があったとしても、上流域の降雨を設楽ダムに貯めることで下流の被害を小さくできると考えています。</p>
<p>(事後評価) ○豊橋港湾合同庁舎(増築棟)[三河海上保安署庁舎]</p> <p>建物の防災性に非常によく配慮されていることはよく理解できたが、この庁舎が津波等の被害を受けた場合に孤立してしまうことはないのか。つまり、陸地側との交通の確保等、そういう点について何か配慮されている点はあるのか。</p>	<p>愛知県公表の津波浸水深では豊橋港湾合同庁舎のあるエリアは浸水はしない想定ですが、豊橋港全体としては色々な状況があります。海上保安庁は、東日本大震災においても津波で被災した合同庁舎に残り業務を続けていたという実績があります。電源の確保、船などによる必要物資の搬送が継続でき、その間に近接する国道23号線等で、緊急車両等の通行が可能となれば業務継続には支障がないと判断しています。</p>

今回は事後評価であり、新規事業採択時評価の時にこういう効果が考えられるから施設を造るとあり、6. 事業の効果において、新規事業採択時評価の際に想定した効果が発現されているという報告だが、それ以外に何か効率化された等の良くなったことがあるならば、そういうことを記載した方が説得力がある良い事後評価内容と考える。

三河港は港湾BCPの策定もあり、実態として全国でもトップクラスの防災先進港と思うが、更に本事業が行われることが三河港全体の港湾BCPに大きく寄与するという理解で良いか。

設計段階では、東日本大震災以降の地震による津波の浸水深が公表されていない中で想定をしながら設計を進めましたが、結果として、津波においては問題はありませんでした。しかし、愛知県（三河湾）においては地理的な条件で、高潮が高くなるため、高潮に対する浸水対策もしています。また、事業計画の効果における環境保全性において、木材利用促進に関する評価が新規採択時にはありませんでしたが、今回、施策により実施しました。

また、増築棟を建てる以前に、組織が豊橋市にできるということで緊急的に仮設庁舎で業務を進めていましたが、仮設庁舎では様々な不具合が発生していました。そして増築棟の完成後に、入居の職員に満足度の調査を行い、5段階評価の中間値以上の満足の評価を頂いており、その報告をすれば説得力があるというのは確かかと思います。

三河港の港湾BCPの策定に関しては所掌外ですが、当事業を行ったことにより、防災時の管轄となる近隣の市町村や豊橋地区に存在している関係機関との連携がより良くなったと考えています。また、出動する船も平均的な時間で到達できることもあり、性能は上がっていると思います。